

〈書評〉

戸川 芳郎 著

『漢代の学術と文化』

小川晴久

本書は兩漢・魏晉の思想史の專家である氏の研究を二部に分けて収録したものである。第一部は「帝紀と生成論—『帝王世紀』と三氣五運——」（一九七六年十一月発表）という論文を中心にして、漢魏期の思想を扱ったものを集め、第二部は後漢初の思想家王充に関する氏の論考を集めている。併せて六百頁からなる大著である。

私は兩漢・魏晉の思想を専門にしていないので本書の評者としては適任でないが、たゞ王充に関しては三十代の十年間、その大著『論衡』に親しんだので、本書の第二部に収められた氏の王充論には批評を試みてみたいという動機づけはあった。したがつて本書評も第二部に限定させていたゞく。

一、王充は明帝の治世にしばらく郷里において官吏になつていたが、王充に関心を持つものにとって、どうしても解き明かさなくてはならない問題がある。それは命定論である。人間の能動性（後天的當為）の認識がありながら、人間の富貴や貧賤は生まれたときに稟うけた氣で^{あらかじ}予め決まつているという命定論（宿命論）があるのは大変な矛盾であり、これをどう王充の理論体系の中で説明するかという問題である。

そこで「現実社会における人間の待遇と人間の眞の価値との不一致」という現実を痛いほど経験した。そこには何らの必然的因果関係は認められないので、両者の結びつけは偶然性に帰するしかない。二、人主との出会いは全く偶然性に帰するしかないが、この偶然性は^{あらかじ}予め人智で予測することができないものである。となるとそこには無秩序が支配することになるが、論理的に考える王充に

私は私の不明を認めねばならない。今回本書を読むまでは、この難問（アポリア）はまだ解かれていないと考えていた。本書に收められたこの問題にとりくんだ氏の論文「王充命定論試探」も過去に目を通していた。それにも拘らず、この問題はまだ解明されていないと考えてきたのである。

今回氏の論文を再読して、氏の師である重沢俊郎氏の論文の存在に漸く気づくに至つた。その論文とは「漢代における批判哲学の成立」と題されるもので、一九五七年（昭和三十二年）九月、大東文化研究所東洋学術論叢第一として刊行されたものである。

本論文はなかなかお目にかかるのが難しかつた。国会図書館の検索にもかからず、やつと東京大学文学部の中国哲学科（旧称）研究室で実物と対面することができた。「一九五七年六月稿」と明記のあるこの論文は全32頁の一〇の構成から成るものであつた。問題の命定論に関する部分はその第「七」である。重沢氏は命定論という用語を使つていない。偶然論と必然論の必然論による調和という説明であったが、命定論はこの論文すでに解明されていた。大略以下のようないふる論旨で。

とつて無秩序の支配は容認できないものであった。必然の論理が探求された。

三、人為以上の必然の理が命と称され、富貴貧賤はすべて命の定める所となつた。いわゆる三命のうち遭命と正命を肯定した。

四、では真向うから矛盾し、対立する偶然論と必然論はどのように理論上処理されたのであらうか。王充の命定論のアポリア（難問）の解説はここにある。

三命のうち「善行は善果を招き、悪行は悪果を招く」という原則を承認する隨命論は、偶然論と矛盾する故王充は否認する。「善を行いて惡を得、外に逢遇して凶禍を得る」原則を立てる遭命論は、偶然論と本質上合致する故容認。「天賦の命が吉なる者は操行を仮らずして自ら吉福を得る」原則を立てる正命論は、必然論と本質上合致するので容認。かくて王充にあつては偶然論と必然論が原則的に調和共存の形で処理されている。

五、偶然論と必然論の調和といつても偶然論は本質的に必然論を拒否する筈である。重沢氏はそれを次のような論理で説明する。

偶然性の支配に帰する諸現象はすべて因果律による説明を拒否する。その偶然性の説明の不可能性は人間智識の不足に由来するのではなく、本質上不可能である。もしそれを説明しようとすれば、それは最初からそうなるようになつてゐた（必然的であった）とするしかない。重沢氏はそれをより高次の次元からの統一という意味で「形而上学的な觀念」による説明とした。そして次のように結論づけられた。

「つまり、偶然論が必然論を呼び起こして此と合体し共存しよ

うとする契機が、王充の哲学には常に存したと謂つて大過ないと思われるのである。」

この説明は見事である。たゞし偶然性と必然性の調和は「二偶三合」（偶会篇）的な相乘的なもので、調和の仕方は低次であるとの評価も忘れてはいない。

以上が一九五七年に重沢氏が行なつた王充のアポリア——命定論の処理である。今回初めてこの論文を知り、アポリアの王充命定論は基本的にこの論文で解説されていることがわかつた。しかし重沢氏が例にあげた屈原のケースを原文で吟味したところ、二偶三合の解釈について重沢氏に若干異議を覚えた。屈原のケースが登場するのは偶会篇の冒頭である。

「命は吉凶の主なり。自然の道。適偶の数。他氣旁物、厭勝感動し、之をして然らしむるに非ざるなり。世に謂う、子胥劍に伏し、屈原自ら沈むは、子蘭・宰嚭誣讐し、呉楚の君之を冤殺するなりと。偶々二子の命まさに絶つべく、子蘭宰嚭^{たまく}讐をなし、此に懷王夫差^{たまく}適々姦を信ずるなり。君適々不明、臣適々^{たまく}讐を為し、二子の命偶々自ら長ぜず。二偶三合之あるが若きに似たるも、それ適々^{たまく}自然にして他為に非ざるなり。」

右の文によれば、子蘭が屈原を讐言し、懷王がそれを信じ、屈原の命が入水自殺で絶たれたこと、この三つのことは皆偶然に起きたことで、それらがたまく一致したに過ぎない。二偶三合は三者の偶然の一貫をさす表現である。この一致は外から何物か（他氣・旁物）が作用してそうさせたのではなく自然（おのずからそうなる）

の道であり、結果であったというのである。

屈原のケースで注目されるのは三つの偶然のうちに、屈原の命は途中で絶たれることが決まっていたという命定が、入っていることである。そこに死が介在する場合、それはほとんどすべて命定論で処理される。屈原の死に至る三つの偶然（契機）は三つ目の偶然が必然（命定）であったことでその一致が実現する。

王充が命定（宿命）としたのは人間の生死と貴賤である。人間の寿命はもって生まれた体质（身体的条件）によるところが大である。王充は「氣の厚薄」と言っている。今から一九〇〇年前の条件では死生を命定と考えるのも無理はない。また貴賤（身分）は個人の後天的努力で乗りこえられるものでもなかつた。これを命定と考えたのも大いに肯ける。

もう一つ確認しておく必要のあるものがある。歴陽という都が一夜にして陥没して湖となり、多くの人が死んだケースの処理である。多くの死者の中には長命という命定をもっていた人のいたことを王充は認める。しかし国命（この場合歴陽の陥没）は人命（個々人の命定）に勝るという形で処理される。この処理をみると命定はいつも命が終る死という結果を追認する役割を果たしているだけであって命定という必然性が他の偶然性よりも優位に立つのは、死という事実（結果）を無視できないからに過ぎない。重沢氏が偶然性と必要性の調和に当つて後者が上位の次元に立ち、前者（偶然性）よりも優勢であると説明したり、偶然性が論理的に必然性を呼び起こすように説明しているが、実際には必然性が力をもつのは人間の生死と貴賤（身分）だけであつて、それ以外ではすべて偶然性が支

配しているのである。先程の屈原のケースであつても、三つの要素（契機）がそれ／＼偶然に発生したのであって、たま／＼その一つが屈原の入水（死）という命定的要素であつたため、これが他の二者を統一したに過ぎない。命定論が機能するのは人間の生死と貴賤だけであつて、それさえも「^{たまく}偶々」で統一されていた。王充は必然性で統一されているというより、偶然性で統一されていると見るべきではないかという認識に私は重沢氏の論を吟味した結果到達した。

一九五七年の重沢氏の論文は王充の命定論の解説を始めてなしとげた点を高く評価しながら、偶然論（性）と必然論（性）の調和共存を王充の思想全域に広げることに私は反対する。命定論の優位は死生と貴賤の領域のみであつて、それも含めて全体を支配しているのは偶然論（性）である。「自然の道」とは複数の偶然の一致が、他者からの外在的力によるのではなく、自ずから内在的にそうなったことを言うのであり、いわば偶然の一貫の必然性を意味する。重沢氏の解釈するような上位に立つた必然性による偶然性の支配ではない。王充は氣の哲学者であり、「自然」という概念を使う限りにおいて老莊の徒であったのである。

重沢氏の先駆的な命定論解説をふまえ、批評したのちに、私は漸く戸川芳郎氏の「王充命定論試探」の論評に入ることができる。

二

戸川氏の「王充命定論試探」は一九六二年六月に『中国の文化と社会』（京都大学中国哲学史研究室）に発表されたものである。今回本稿を再読して、本稿の指示に従つて前記重沢俊郎氏の論文を知り、その内容を踏まえて本稿を精読してみると、本稿が重沢氏の論

を土台にしていることが明確になった。本稿は、一、はじめに、二、人性論、三、「壽命」説、四、「命」定論、五、「命驗」論の五つより構成されている。その四の「命」定論の中の“○「命」の形而上学的編成——偶然論との調和について。”の項目は重沢氏の論を骨格にし、その骨子を述べたところで（）して、「重沢俊郎『漢代における批判哲学の成立』とくに七を参照のこと。」と注記している。また同じく四の“○「偶適自然」について”の項の末尾の「世界の諸現象を純粹な別個の自然性と偶然性の単純な相乗的関係——低次の調和と受けとる形而上の觀点に終始した。」も重沢氏の見解そのものである。戸川氏が重沢氏の門下にあって、重沢氏の画期的な論文が発表された数年後ものであれば、きわめて自然なことである。

しからば氏の「王充命定論試探」はどこに特色があるか。

第一に、前記に示した構成にあるように王充思想のアポリア命定論を詳細に分析すべく五項目に分けて、丁寧に分析されていることである。とくに王充の人性論から考察を始めていることは大変ありがたい。王充の人性論の内容を、“○「性」は可変的である。”と“○「性」には善惡がある。”の二つの命題にして冒頭に掲げて下さったのは、以下大変複雑な王充の命定論の世界に分け入るのに必要でもあり、親切である。たゞこの二つの命題に集約されるように王充の性論の中にある「本性」と「率性」の矛盾は、後者の「率性」（後天的可変性）が主導して解決される性格のものであるが、戸川氏は「妥協調和」という重沢氏の言葉で処理している。この問題点は改めて後述する。

王充の命を「壽命」（死生）と「祿命」（貴賤）に分けて、三と四

（四は「命」定論という見出しではあるが、前半で祿命の分析を行なっている）で考察する。まさに庖丁解牛のように。その考察の中で寿命、祿命とも生まれたときから決まっているという内在性をいいながらも、累害に遭うという形で、命を現象の面で決める外在的因素を王充が強調している点を指摘された点も、適切である。

「以上のことは社会生活に臨む王充に、外的被害の面を強く意識せしめている。

凡人、……累害自外、不由其内。（累害）

（中略）

修身正行、不能來福。戰栗戒慎。不能避禍。禍福之至、幸不幸也。故曰、得非己力、故謂之「福」。來不由我、故謂之「禍」。

（累害）

ついで、その「我ニ由ラザル」外的支配要素を「三累」「三害」として説明した。」

身の外からの突然の契機は偶然論を構成するとしても大事な要素である。王充が憤慨して縷々これを述べるのはもつともである。

第三に、緻密に分析されることによる成果は多々あるが、その都是く氏は評価を挟んでいく。

「ここでは彼の命祿篇から演繹される社会觀として言うならば、社会現実に対する個体の働きかけの意義を認めない没主觀主義的思想を持ち、実践活動については強い日和見主義的傾向を擧げることができよう。」（377頁）

「社会現象としての個人の社会的遭遇は個人の「祿命」の支配下におかれ、個人の主体的価値の側面である才能・操行がそれらの處

遇に対して発揮する能動性をも否定する結果となつた。」（372頁）

「社会現象がかかる偶然的機会に一切委ねられているとしたため、社会秩序への批判は主観的能動性を無視した日和見主義を伴い、認識論において実践論を欠いた彼の哲学は、社会思想では以上の結果を見るに至つた。」（380頁）

命定論の考察の中での批評であるから、その限りでは首肯できる部分もあるが、しかし現時点での論評すればこれらの断定は強すぎる。死生と貴賤の二つの分野では王充の命定論は決定的であり、他の分野で横溢する能動性は貫徹しないので以上のような批評にならざるをえないが、王充の命定論が王充の思想全体を規定しないとすれば、以上の認定は王充思想のもつ否定面を全体として強調する結果をもたらす。氏の王充命定論分析が師の重沢氏のそれをベースにし、その上で緻密な分析を加えた結果での氏の王充批評がこのようない結果をもたらしたものであることが、今にしてよくわかる。

重沢氏の先駆的論文の功績と欠点を明らかにした上で、戸川氏の王充命定論探索を四十年後の今日吟味してみると、以上のような主体的な批評ができるのである。今回氏の王充命定論探索を批評する機会を得て、私は次のような王充理解に到達することができた。すでに重沢氏の論を紹介したところでも述べたが、改めて示したい。

王充は死生と貴賤の二つに関しては命定で説明し、対処せざるをえなかつた。これは人間の生まれながらの身体的条件や、強固な身分制を考えるとその壁を突破できず、命定（宿命）に陥らざるをえなかつたのは王充自身の生きた時代と王充の境遇によるもので、王充に同情する。しかし命定論においてすら「偶々」性（偶然）の要

素が貫いていた。

王充思想全体を見渡したとき、死生、貴賤の命定論は一部である。王充の思想にみなぎる氣の哲学に基く無神論、後天的能動性、偶然性の発見の偉大さは、命定論の支配下には入りきれないほど豊かである。王充の思想の本領はこちらにある。

したがつて命定論とこの本領的側面は明らかに矛盾する。矛盾は矛盾しておいてよいのである。命定論の解説で重沢氏と戸川氏の功績は高く称えられるべきである。その上で王充思想を巨大な矛盾をはらんだ巨大な偶然論（「自然の道、適偶の術」）とどちらかよいのである。

三

本書に収められた戸川氏のその他の王充研究につき言及しておこう。「王充人格論弁説」（一九六六年）は王充の知識人の分析で、文吏（官僚）よりは儒生、儒生よりも通人（通儒。古今博覽）、通人よりは文人（文儒。伝書を采掇し、上書奏記する者）、文人よりも鴻儒（精思して文を著わし、篇章を連続する人）と、レベルの違いを王充が区別したことを明らかにする。文吏は事務処理能力にたけているだけだから知識人の中に入れないのでいいかもしれない。

王充の知識人論で興味深いのは、古今の書に通じている通儒よりも、先人の書をふまえて政策を立案したり、文章を書いたりすることができる人（文儒）をレベルが上と評価している点である。文を作る力の評価である。しかし文の中でも哲学・思想分野の文を一番高く評価し、体系的な書を編むことのできる人（鴻儒）を最高とする。ここにきて荀子の俗儒、雅儒、大儒の別（『荀子』儒効篇）を想起するのは私だけではないだろう。

王充の鴻儒論は、社会的には不遇でも、著述で名を残そうとした彼自身をそこに位置づけ、それを実践したものであることが、戸川氏のこの論からわかる。「王充命定論探索」と並んで「王充人格論弁説」があることは王充の意氣込みを知る上でふさわしい。

王充の思想の顕著な特徴の一つに徹底した尚古主義批判がある。現在（現代）と過去（古代）を同一視するという同一性の観点は、ともすると尚古主義に傾きがちな私にとっては驚異の視点であった。それゆえこれだけで王充を高く評価してきた私であったが、王充には自分の生きていた漢代を称える頌漢思想（大漢思想）があることは承知していた。

戸川氏のもう一篇の王充論「東漢初期にあらわれた政治思想の一つ——王充歴史観剖析——」（一九六三年）は、この頌漢思想（大漢主義）を根幹とする王充の政治理想を、彼がもっていた現実認識と歴史観を併せて、析出し、批評したものである。

この論稿の見所は「世之治乱、在時不在政。国之安危、在数不在数。」（治期篇）という思想の持ち主である王充が、「孝宣孝明、可謂太平矣。能致太平者聖人也。」（宣漢篇）という頌漢思想を述べ、「逆転した方法」つまり自己の主張に自ら反する論理を開いたと指摘したところである。同時代の漢代に聖人を認めるのはいいとして、「その宣帝、明帝らが太平の世を実現したと述べることは「世之治乱、在時不在政」に反するからである。

漢王朝を高く評価する根拠を王充自身次のように明らかにしている。「漢之高祖光武、周之文武也。文帝武帝宣帝。孝明今上、過周之成康宣王。非以身生漢世、可褒增頌歎、以求媚称也。核事理之情、

定説者之実也。」（宣漢篇）

これを紹介したのち、氏は次のように王充の弁明を理解される。「かくまで、現王朝体制を褒頌する意図を示しながら、なおかつ彼において“褒増頌歎”ではないとする根拠は、虚妄に満ちた“褒遠称古”的流俗の学説に対決することにおいて、事理ノ情を核实にし、真偽ヲ銳衡シうるとする、思想的確信に基づくものがあつたことに外ならない。」

そしてここにまた氏は「彼（王充—注）の劉漢王朝を正当に褒頌せんとする意図の烈しさ堅さ」をも見られる。

このあたりは王充に理解を示しつつも、王充の政治理想は「治民政策を欠き、治乱興亡に何ら具体策を持たず、命定論に固有の、人為無責任説に委ねきった」という氏の結論は、殊の外、手厳しい。先の「王充命定論試探」もこの論稿も氏の三十歳前後の若い時期の作品である。どちらの論も王充には厳しい評価を下しているが、政治理想と歴史を扱った本稿が、氏の王充論で一番生彩を放っていると思う。

本書には氏が一九六八年に発表した「王充関係研究文献類目」と井ノ口哲也氏作成の「王充・『論衡』関係研究論著目録」が収められている。

氏の王充研究を一つに集め、かつ最近に至るまでの研究文献目録をも収めた本書は、王充研究のバイブルであることはまちがいない。本書評が第二部の王充論に限定したものに終ることに、戸川氏並びに読者の皆さまのご海容を乞う次第である。

（本学文学部教授）